

社会委員長報告

令和8年3月16日（月）

令和8年 第2回定例会

社会委員会に審査付託された議案について、3月10日、11日の2日間にわたり委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第14号「岡谷市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第17号「岡谷市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」について、審査の主な点をご報告いたします。

まず、本会議において「保育現場での保育士の過重負担について、また、この制度における行政の役割と現在の保育所条例との関わりについて議論を深めてほしい」との付託事項について、市側より、こども誰でも通園制度を実施するにあたり、新たに会計年度任用職員2名を増員し、1名は専任保育士、もう1名はフリー保育士を配置することで、現保育士の過重負担に配慮する。その他、処遇改善、すぐーるの活用や、デジタル機器の増設などDXの推進のほか、令和8年度からは土曜保育の集約化を図るなど、保育士の負担軽減、業務効率化を実施し、保育所の働き方改革に努めており、長期的に安定して保育士を確保できるように取り組む。行政との関わりについては、市内事業者が乳児等通園支援事業を実施する場合は、本条例に基づいて市が認可・給付を行う。岡谷市保育所条例との関わりについては、保育所条例は、法の規定に基づき、保育所の設置及び管理に関して、必要な事項を定めているものであり、その施設の一部を使用して実施する乳児等通園支援事業について本条例を定めるものである。また、保育所条例は、保育の必要性がある家庭の利用について定めているものであり、本条例に基づく乳児等通園支援事業は、保育の必要性がない家庭でも利用できるものであることから、条例の目的等は異なるものである、との答弁がされました。

次に委員より、一時保育事業とこども誰でも通園制度の違いについて質疑があり、一時保育事業が保護者の立場から必要性に対応するものであるのに対し、こども誰でも通園制度は子どもの育ちを応援することが主な目的の事業である、とのことでありました。

次に、討論について報告いたします。

本改正により、保護者が乳児等を一時的に預けやすくなると認識しているが、

保育士の負担増が懸念される。本来は一時保育事業を拡充すべきであり、本議案に反対する、との意見がありました。

一方、こども誰でも通園制度は、就労の有無によらず保育園を利用でき、社会全体で子育てを支える新たな制度であり、法律に基づき全国で実施されるものである。子育ての孤立を解消し、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支えるために必要な施策であることから、本議案に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号「岡谷市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例」につきましては、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号「福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例」につきましては、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第20号「岡谷市廃棄物処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号「岡谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について、審査の主な点をご報告いたします。

まず、本会議において「税率引き上げによる国保加入者への影響について、条例の一部改正は、国保税の引き上げに関わってくることで、国保加入者の収入や生活実態を見れば大変厳しい。今回の引き上げのほとんどが充てられる子ども・子育て支援納付金と国保加入者の負担分について議論を深めてほしい」との付託事項について、市側より、子ども・子育て支援金制度は、法律に基づき、少子化対策に受益を有する全世代、全経済主体が、子育て世帯を支える新しい分かち合い、連帯の仕組みとして、医療保険の保険料とあわせて拠出する制度として創設されたものである。また、医療の高度化や高齢化等の影響から医療費は毎年増加しており、各医療保険の保険料に影響を及ぼしている。本市の国保税は、県が示した標準保険税率を基に税率を設定しているが、被保険者の負担を考慮し、2年に一度の改定とするとともに、急激な負担増とならないよう、基金等の繰入れを予定し、令和8年度については、1人当たり平均年税額が2,878円（うち子ども分が2,715円）の増額改定をお願いするものである。なお、増額の主な要因である、子ども・子育て支援納付金の算定部分についても、現行の算定部分と同様に、国県市から公費を充当し、所得階層別に

軽減措置等を設ける予定である。国で定められた制度のもと、全ての医療保険者が実施していくものであるため、ご理解いただきたい。なお国保は、保険料の負担が重くなるといった構造上の問題を抱えていることも事実であることから、国の責任において被保険者の負担軽減が図られるよう、国等への働きかけを引き続き行ってまいりたい、との答弁がされました。

次に委員より、子ども・子育て支援を目的税に変化することがおかしいということの国への働きかけについて質疑があり、社会保険制度の中で、様々な財源を確保することは、これまでも行われており、この点について、特に国への働きかけはしていない、とのことであります。

また委員より、子ども・子育て支援金制度の問題点についての考えについて質疑があり、様々な意見があることは承知しているが、法律で決まった制度を適切に実行していくことが必要であるので、まずはその点に注力してまいりたい、とのことであります。

次に、討論について報告いたします。

今回の改正は、子ども子育て支援法の改正を受けてということだが、そもそも子育て支援の財源を国民健康保険税という全く別の目的税に求めるというものであり、このような法改正に従って条例を改正することは、地方自治の本旨である団体自治に反していると言わざるを得ない。よって、本議案に反対する、との意見がありました。

一方、今回の改正では、子ども・子育て支援納付金分の増額改定となっているが、被保険者に平等に負担いただく均等割や世帯別平等割への軽減制度は、国や県、市の一般会計からの支援も引き続きされており、被保険者の負担増に対する一定の配慮がされている。よって、本議案に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号「令和8年度岡谷市一般会計予算」中、社会委員会に審査付託された部分について、審査の主な点をご報告いたします。

はじめに、所管する部の組織、職員数について、まず、『市民環境部』は、「市民生活課」「医療保険課」「環境課」の3課の構成であり、職員数は、正規職員35名、会計年度職員16名の計51名であり、正規職員1名を引き続き「長野県後期高齢者医療広域連合」へ派遣する、とのことであります。

次に、『健康福祉部』は、「社会福祉課」「介護福祉課」「子ども課」及び「健康推進課」の4課の構成であり、「看護専門学校」は、健康推進課の所管施設に位置付けられている。

健康福祉部の職員数は、正規職員162名、会計年度任用職員225名の

計387名、とのことであります。

それでは、款ごとに、審査の内容を報告いたします。

はじめに、歳出 2款 総務費の担当部分、「子どもの交通災害共済加入費負担事業」について、委員より、該当の児童数について質疑があり、0歳から6歳まで2,300人程度を見込んでいる、とのことであります。

また委員より、電子化による受付開始により、どう変わるのか質疑があり、今までは、紙の申請書により各区に取りまとめをお願いしていたが、区の負担軽減のため、インターネットからの申し込みやキャッシュレスでの振り込みなど、県内15市統一で電子化を進めているところである。なお、2年間位は紙とインターネットの両方で手続きができるようにしていく、とのことであります。

次に、3款 民生費、

まず、「エアコン設置支援事業」について、委員より、エアコン設置までの流れについて質疑があり、申請期間は、4月1日から9月30日までとなる。4月中に集中相談窓口等を開設し、対象要件の確認、機器の選定、設置後の電気料金等の影響など、申請希望者の状況に沿い、総合的に相談対応させていただく。その後、機器の購入・取り付けを行った後、補助金を請求していただく流れになる。なお、機器の購入、取り付けの期限は12月末までとなっている、とのことであります。

また委員より、エアコンの補助金の対象について質疑があり、補助対象にはエアコン本体のほか、設置費用も含まれており、今回対象となるエアコンの機器については、一般的な壁に取り付ける家庭のエアコンのほか、比較的安価な冷風機や移動可能なクーラーも対象となってくるので、購入者に適した案内をしてまいりたい、とのことであります。

さらに委員より、エアコンの購入先について質疑があり、購入先の指定はなく、ネットでの購入も可能、とのことであります。

次に、「地域支援事業費」について、委員より、24時間緊急駆けつけ安心サービスの内容について質疑があり、現在、駆けつけ安心サービスについては、65歳以上や重度身体障がいの方、寝たきりの高齢者のみ世帯の方が対象となっている。非課税の方については、利用料・登録手数料が無料、課税世帯については、自己負担額が令和8年度からは価格高騰により、新端末での利用者は月額税抜き500円から700円に引き上げられることから、該当者6名に継続するかどうかの意向確認を行っている、とのことであります。

次に、「児童措置費」について、委員より、電算委託料が大幅に増えている理由について質疑があり、児童措置費の電算委託料220万5000円のうち、社会福祉課の電算委託料135万3000円は、税制改正に伴う児童扶養手当のシステム改修を増額計上したものである、とのことであります。

また委員より、児童手当変動の要因と児童扶養手当減少の要因について質疑があり、児童手当については、令和6年10月に制度が変わり、対象者が中学生年代までから高校生年代まで変わったこと及び、第三子加算が増えたことにより、令和7年度の金額は増えているが、令和8年度以降は、子どもの減少により減額となる。児童扶養手当については、人口減少の影響もあるが、年々ひとり親の登録者数が減少していることに合わせ、予算も減額した、とのことであります。

次に、「保育所費」について、委員より、保育園給食食材物価高騰対策事業の公費負担分の拡充内容について質疑があり、1食当たりの単価については、昨年度から未満児で7円、3歳以上児で4円の増額となっており、この給食食材費物価高騰対策事業が始まる前と比較すると、未満児で42円、3歳以上児で25円の増額となっている、とのことであります。

また委員より、保育士の会計年度任用職員が多い理由について質疑があり、会計年度任用職員は、加配を必要とする児童や、未満児対応などに配置しており、配置基準等により必要な人数である、とのことであります。

さらに委員より、保育所費全体の費用増加の要因について質疑があり、増額の主な要因として、会計年度任用職員の報酬単価の増額等によるものである、とのことであります。

次に4款 衛生費の担当部分、

まず、「小児科・産婦人科オンライン相談事業」について、委員より、相談件数について質疑があり、令和8年1月末現在の延べ相談件数は587件で、前年同時期よりも140件の増となっている。内訳は、いつでも相談が最も多く460件、夜間相談が52件、日中助産師相談が75件であった、とのことであります。

また委員より、みんなの相談検索の内容について質疑があり、令和7年度の途中からの新規機能で、気になるワードを入力することで、過去の類似例が表示されるので、相談する手前の段階で、より気軽に利用でき、令和8年1月末現在で延べ912件の利用があった、とのことであります。

次に、「予防費」について、委員より、予算減の理由について質疑があり、大きな要因として、予防接種委託料については、新型コロナウイルス感染症の接種率を実績から推定し、前年度より少なく見込んだこと、また、医薬材料費に

については、子宮頸がんワクチンのキャッチアップに係る対応が令和7年度で終了し、新年度からはRSウイルス感染症ワクチンが開始されるが、総体的に予算が減となった、とのことであります。

次に、「不妊及び不育症治療費等助成事業」について、委員より、生殖補助医療が拡充された背景について質疑があり、現行制度では上限額5万円に達する申請が多く、助成を拡大し10万円とすることで、利用しやすく経済的負担を軽減できるため、とのことであります。

次に「公共施設再エネ導入事業」について、委員より、PPA方式の活用による、市のメリットについて質疑があり、PPA事業については20年間の長期契約となるが、初期投資が不要であることが最大のメリットであるとの説明がありました。また、使用した電気料金を支払う仕組みの中に保守費用も含まれており、市が自ら購入・設置する場合と比較して相当なメリットがある。また、国の補助金を活用して蓄電池を設置することで、防災力の強化が図られ、発電した電気も効率的に活用できることから、総体的にみてPPA方式を用いるのが望ましいと判断した、とのことであります。

また委員より、電気料金について質疑があり、業者選定にあたってはプロポーザル方式を採用するが、契約単価が現在の電気料金を上回らないことを要件としている、とのことであります。

さらに委員より、建物のメンテナンスが必要となった場合の責任の所在について質疑があり、長期契約となることから、想定される様々な事案を契約に明記し、適切に対応してまいりたい、とのことであります。

次に、「森と湖の自然環境再生事業」について、委員より、事業の費用について質疑があり、本事業は、財団、環境市民会議おかや、諏訪湖漁協、岡谷市の4者で協定を結んで実施するもので、財団から金銭的また人的な支援をいただけることになっているとの説明があり、支援金は環境市民会議おかやに入金され、そこから全ての事業費を支出することになる、とのことであります。

また委員より、この事業の植樹場所は、植樹した木が育たないとの話を聞くが、ヒシの堆肥化との関係について質疑があり、山から出た栄養が湖に入ってヒシが育つので、ヒシを堆肥化して山に返すことで、樹木の生育が悪い土地を豊かにするという流れをつくり、これによって地域の課題解決に繋げていく、とのことであります。

さらに委員より、ヒシの除去について、機械ではなく手作業した理由について質疑があり、長野県の「諏訪湖創生ビジョン」に基づき、水草刈り取り船を使い大規模に除去し、船が入れない箇所については民間団体や市町村が手作業で撤去するという、すみ分けができています。市としては、実際に諏訪湖でヒシ除去

体験をしてもらうことで、諏訪湖を守るという意識を醸成し、最終的には地域を守ることに繋がってくるものと考えている、とのことであります。

次に、「デコツアーリズム in 諏訪湖」について、委員より、今年度で終了する理由について質疑があり、昨年12月に、使用アプリの事業者が経営破綻したことが分かったとの報告があり、特殊なアプリで代替りの業者が無いことから、令和8年度は実施しないこととなった。なお、本事業に限らず、2市1町での取り組みについては、引き続き検討してまいりたい、とのことであります。

次に、討論について報告いたします。

正規職員と会計年度任用職員の割合等について、正規職員を増やすべきと考えるが、今回の予算でも増えていない。また、国民健康保険事業でも、国保会計への法定外の繰出しがなく、特に収入の低い国保加入者の生活への重い負担が顧みられない内容であり、問題があるとする。よって、本議案に反対する、との意見がありました。

一方、本予算は、第5次岡谷市総合計画後期基本計画の重点プロジェクトを推進していくために必要な予算であり、健全財政を維持しつつ、市民福祉の向上、健康寿命延伸の取り組み、ゼロカーボンの推進、さらなる安心安全なまちづくりを進めていくことを要望し、本議案に賛成する、との意見がありました。

また、ごみの減量化や資源循環の推進など、環境保全と市民生活の向上は重要な取り組みであり、市民と行政が連携し、持続可能な地域づくりを進めることに期待する。高齢者福祉、障がい者福祉、子育て支援など、少子高齢化が進む中、地域で支え合う体制づくりも重要なことである。市民の安全で安心な暮らしを支えるうえで引き続き事業の着実な推進をお願いし、本議案に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、議案第25号中、社会委員会に審査付託された部分につきましては、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第26号「令和8年度岡谷市国民健康保険事業特別会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

委員より、特定健康診査等事業について、受診率目標値52%と実施計画60%の根拠について質疑があり、60%は国が保険者に求めている目標値であり、一方52%は、本市の受診率が42.8%であることから、現実的な受診率目標値として設定しているものである、とのことであります。

また委員より、若年層を含めた健診未受診者への受診勧奨の効果と今後の取り組みについて質疑があり、特定健診では40代、50代を若年層と定義しているが、勧奨を強化した令和4年度以降、受診率が5%から10%位上がって

いる。令和7年度は、早期の生活習慣予防ということで、35歳から39歳の対象者に対し基本健診の受診勧奨を行い、受診者数が増えている。令和8年度は、若年層などが健診を受診しやすいように、様々な媒体からアクセスができる専用ウェブサイトを作成するとともに、ショートメッセージによる勧奨も行ってまいりたい、とのことであります。

次に、討論について報告いたします。

国民健康保険は、低所得者の方が多く加入しているが、年々保険料が引き上げられており、大きな負担となっている。法定外の繰り入れを行った自治体には、交付金の減額というペナルティが科せられるようだが、市民生活を守るためには必要なことではないかと考える。よって、本議案に反対する、との意見がありました。

一方、財政運営の責任主体である県が示す運営方針のもと、保険税の県内統一に向け、財政基盤の安定化を図る税率改定を実施する予算となる中で、被保険者の負担増を軽減する緩和策がとられている予算編成となっており、特定健診受診者増加策などの各種事業が計画されている。今後も、中長期的な視点から、医療費の抑制が図られ、安定的な財政運営に努めていただくことを要望し、本議案に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第29号「令和8年度岡谷市霊園事業特別会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

委員より、令和8年度の工事請負費が、前年度と比較して300万円ほど減額となっている理由について質疑があり、区画整備工事が令和7年度の15区画から10区画と減少したこと、また、令和7年度については、芝の張替え整備を行ったことなどの理由により、総体的にみて減額となっている、とのことであります。

また委員より、合葬式墓地の空き状況について質疑があり、埋蔵場所は、個別と共同の2種類あり、個別が36体分、共同が86体分残っている。毎年度継続的に募集を行い、令和8年度は、個別30体分、共同50体分を予算計上している、とのことであります。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第31号「令和8年度岡谷市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

委員より、保険料の増加を抑止する対応策について質疑があり、長野県後期

高齢者医療広域連合からは、決算剰余金の活用、また県の財政化安定基金の拠出を受けることで、保険料率の増加の部分の抑制を図ったとの説明を受けている。また、保険料の抑制は医療費も影響するので、健診や人間ドックの補助、歯科口腔検診など、保健事業にも力を入れてまいりたい、とのことであります。

次に、討論について報告いたします。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を他の世代と切り離す差別的な医療制度である。加入者の多くが低所得の年金生活者であるからこそ、負担をできるだけ軽くし、手厚い医療が必要である。昨年の決算特別委員会の際にも、この医療制度による高齢者の受診控えの原因の一つとの報告もあり、様々な矛盾や問題点を多く抱える制度である。よって、本議案には反対する、との意見がありました。

一方、後期高齢者医療事業は、高齢者世代と現役世代の医療費負担を明確にした公平でわかりやすい制度であり、本制度を支える現役世代とバランスを取りつつ、高齢者にも経済力に見合った負担をお願いしていくものと認識している。本予算案においては、保険料増加の抑止に努め、低所得層には一定の負担軽減策や制度の対応を講じていることから、本議案に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第35号「令和8年度岡谷市病院事業会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

まず、病院事業管理者から、令和8年度は、診療報酬の改定に加え、依然と続く賃上げや、物価高騰の影響により先行きが不透明な中であるが、岡谷市病院事業では、現在の診療体制を維持することを方針とし、予算編成を行った。

令和8年度も引き続き市民病院として地域医療を守り、思いやりと丁寧な医療に心がけ、地域の皆さんに信頼され親しまれる病院となるよう職員一丸となって取り組んでまいりたい、との挨拶がありました。

次に、組織については、総合診療科を含めた31科を運営していく。放射線科が新たに加わったところが昨年からの変更点である。

職員数では、特別職である病院事業管理者を除き、正規職員414名、会計年度任用職員154名の合計568名であり、前年度との比較では、正規職員5名の減、会計年度任用職員6名の減。

部門別では、診療部医師は48名で前年同数。

診療技術部については、合計124名で2名の減となっており、正規職員は在宅ケアセンター所属のリハビリ職員1名の減、会計年度任用職員は検査科の

職員1名の減。

看護部については、合計294名で7名の減となっており、正規職員4名の減、会計年度任用職員3名の減。

事務部については、合計102名で、会計年度任用職員2名の減。

なお、これらの職員の減については、いずれも解雇や雇い止めではなく、それぞれの職員の意思で辞めることに対し補充を行わないものであり、現在の経営状況を踏まえ、各部門でどうすれば良いか一生懸命考えた上で実施させていただく、とのことであります。

次に、審査の主な点であります。

委員より、「令和8年度の患者数の目標値と増への取り組み」について質疑があり、外来患者について、一日平均患者数の目標値640人は、前年度より32人減としているが、令和6年度実績が628人、令和7年度見込みが629人であり、現状に合わせたものである。患者増に向けた取り組みについては、今年度から登録医制度を新設し、地域の診療所との連携を図り、紹介率、逆紹介率を上げ、患者を確保する取り組みを実施しているが、近隣の病院を含め、外来患者数は増えていない状況である。

また、入院患者について、一日平均患者数の目標値236人は、病床利用率80%を目標にしたものである。患者増に向けた取り組みについては、登録医制度及び今年度整備した手術支援ロボットや、結石破碎装置による手術件数の増加を見込み、目標の達成を目指す、とのことであります。

次に委員より、「診療報酬改定による加算の取得」について質疑があり、診療報酬については、入院、外来合わせて1万を超える診療報酬の算定項目があり、2年に1回見直しされている。

これまで届け出ていなかった項目を新たに算定できるように、また、今まで届け出ている項目は、より点数の高い項目を算定できるように、届出条件を満たす院内体制の整備に努め、収益を上げていきたいと考えている、とのことであります。

次に委員より、「登録医制度の詳細」について質疑があり、登録医制度は、地域の地域医療の充実、発展を図るため、岡谷市民病院と地域の医療機関が相互に連携協力し、情報共有を図りながら、紹介患者に対して、切れ目のない質の高い医療を提供することを目的に、昨年導入したものである。

紹介制度については、これまでも定期的に診療所に訪問して欲しいし、病院でしかできない検査や治療、入院を必要とする患者を紹介してもらい、治療が終わったら、かかりつけ医の診療所の先生に、引き継いで経過を見ていただくなど、患者さんの状態によって病院と診療所が相互に連携協力を図っていく

もので、訪問活動により、今まで紹介のなかった個人院からの紹介が数件あった、とのことであります。

次に委員より、「病院の経営状況に対する職員の心構え」について質疑があり、経営状況については、それぞれ管理委員会、運営委員会、技師長会、師長会等において、毎月伝えている。

また、今まで、看護師長級クラスに対し説明していたものを、令和7年度は、副看護師長、副技師長、それ以下の職員まで幅を広げて説明を行い、天野先生からも直接職員に指示をしていただくなど、今の病院の経営状況を把握してもらい、職員一丸で何とかやっつけようモチベーションを上げている、とのことであります。

次に委員より、「手術支援ロボットの実績と見込み」について質疑があり、手術支援ロボット“サロア”の手術の実績については、令和7年10月25日の初症例から、2月末まで20症例を実施した。

また、新年度以降は、年間40症例を見込んでいる、とのことであります。

次に委員より、「病院のPR」について質疑があり、令和7年度は、市の健康推進課と連携し、おかやヘルスサポート事業として当院の医師が講師となり、年5回の講演会を開催し、広く市民に先生を知ってもらう良い機会だったと捉えている。

令和8年度以降についても、講演会や病院祭で市民が医師と接する機会を通じて、病院のPRをしっかりしていきたいと考えている。

また、今週予定している登録医の集いには、市民病院から30人、外部から30人、合計60人の医師が集まり、院長と副院長が講演を行う。「骨粗鬆症への取り組み」や「手術支援ロボットの優位性」などを、登録医の先生方にしっかりPRしたい、とのことであります。

次に、討論について報告いたします。

医療業界を取り巻く環境はとても厳しい状況であると理解している。このような状況の中、令和7年度に引き続き、令和8年度もどのように病院運営をかじ取りしていくのか、大変に重要な年となる。本日の予算審査を通じて、以下の点を確認することができた。1つ目は業務改善に向けた企業努力の面、2つ目は新しい機械や設備の積極的な導入による医療環境の充実の面、3つ目は診療報酬改定の時期であること。以上の3点を着実に実行していただくこと、中でも診療報酬が良い方向に改定されることを願っている。岡谷市民病院が掲げる「思いやり」の基本理念。この言葉を全ての関係者が心に置いて病院運営に当たっていただくことをお願いし、本議案に賛成する、との意見がありました。

また、未だ感染症の影響がくすぶり続ける中、天野病院事業管理者を先頭に職員の皆さんが一丸となり、私たち市民の健康と地域医療を守るため、昼夜を問わず果敢に戦ってくださる姿には、心より敬意を表し、感謝する。

令和8年度病院事業会計予算は、病院運営をする上では大変厳しい社会情勢と、先行きは不透明な時代ではあるが、地域医療の拠点病院として、切れ目なく、より質の高い医療を安定的かつ継続的な提供、そして、業務改善など工夫されている予算編成であると判断し、本議案に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

報告は以上であります。